

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公開番号】特開2007-318983(P2007-318983A)

【公開日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-047

【出願番号】特願2006-311295(P2006-311295)

【国際特許分類】

H 02 M 3/155 (2006.01)

H 05 B 37/02 (2006.01)

H 01 L 33/00 (2010.01)

【F I】

H 02 M 3/155 H

H 05 B 37/02 J

H 01 L 33/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月13日(2009.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力端子と出力端子を有し、該入力端子が電源電圧を受け取るよう接続可能であり、かつ負荷が該出力端子間に接続可能である電源回路であって、出力電圧を該出力端子間に接続された該負荷の両端間に印加するべく該出力端子間に供給するよう接続された電源回路と；

電源回路と該負荷との間に接続され、かつ該負荷からフィードバック信号を受け取り、一連の電圧値の中で最も低い電圧値のフィードバック信号を選択して、該電源回路がそれに応動する単一のフィードバック電圧を供給するよう接続されたフィードバックセレクタ回路と；

を含む回路。

【請求項2】

前記負荷が電圧制限要素からなる請求項1に記載の回路。

【請求項3】

前記電圧制限要素が発光ダイオードからなる請求項2に記載の回路。

【請求項4】

前記フィードバックセレクタ回路が、前記負荷から前記電源回路の単一のフィードバック端子に接続されたダイオードを介して一連の電圧値のフィードバック信号を受け取るよう接続された請求項1に記載の回路。

【請求項5】

前記電源回路がブーストコンバータである請求項1に記載の回路。

【請求項6】

前記負荷が該負荷に固有の負荷電流を流すよう接続された請求項1に記載の回路。

【請求項7】

前記負荷が、該負荷を流れる負荷電流をスイッチングするよう接続されたスイッチを備える請求項6に記載の回路。

【請求項 8】

前記スイッチが前記電源回路とは独立にスイッチング動作するよう接続された請求項7に記載の回路。

【請求項 9】

前記負荷が前記スイッチに接続された電流源を備える請求項7に記載の回路。

【請求項 10】

前記電源回路がフライバックコンバータである請求項1に記載の回路。

【請求項 11】

前記負荷が、該負荷を流れる負荷電流をスイッチングするよう接続されたスイッチを備える請求項10に記載の回路。

【請求項 12】

前記負荷が前記スイッチに接続された電流源を備える請求項11に記載の回路。

【請求項 13】

前記スイッチが前記電源回路とは独立にスイッチング動作するよう接続された請求項11に記載の回路。

【請求項 14】

前記電圧制限要素は互いに接続された発光ダイオードのストリングを含む、請求項2に記載の回路。

【請求項 15】

前記電圧制限要素は互いに接続された発光ダイオードの並列ストリングを含む、請求項2に記載の回路。

【請求項 16】

前記電流源は、シャントレギュレータと定電流シンクとして構成された電流検出抵抗器とを含む、請求項9に記載の回路。

【請求項 17】

前記スイッチは、該出力端子のうちの1つに接続された抵抗器(205)から動作のための電流が供給される、請求項7に記載の回路。

【請求項 18】

前記スイッチは前記負荷の電流をゼロに減少させるように接続される、請求項7に記載の回路。

【請求項 19】

請求項1～18のいずれか1項に記載の回路を備えるLCD装置。